

| | | |
|----------------------------|--|--|
| <p>提案の概要</p> | <p>森林技術総合研修所(林業機械化センターを含む)の移転</p> | |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>森林技術総合研修所(林業機械化センターも含む) (職員数) 常勤職員数:34名【本所25名。この他林業機械化センター(沼田)9名】、非常勤職員数:4名【本所3名。この他林業機械化センター(沼田)1名】(27.9.1現在)</p> <p>(施設) 【本所】 ・施設:現在の敷地面積約9,259m² 教室(70人収容×2、20人収容×3)、研修生宿泊室(112人)、厨房・食堂施設(120人)、執務室、会議室、講師控室、機材準備室、図書室、討議室、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林:研修所の周辺に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密度網設定森林があり、暖温帯系と冷温帯系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多様な林齢のもの)が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の期待される多面的機能がバランス良く網羅。</p> <p>【林業機械化センター】 ・施設:教室(40人収容×2)、研修生宿泊室(45人)、厨房・食堂施設(45人)、執務室、会議室、機械格納庫、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林:周辺の国有林640haを研修フィールドとして、集材架線、高性能林業機械操作、車両系木材伐出機械操作、チェーンソー伐木技術、森林作業道作設技術等の現場実習を中心に行っている。また現地は、保安林指定などの制約がないこと及び稀少野生動植物などが生育・生息していないことから、研修を行う際の立木竹の伐採や林地の形質変更等に支障がない。</p> <p>(その他) ・地方公共団体職員、林野庁職員を主な対象者として、森林・林業に関する総合的な研修を実施 ・平成26年度研修状況 年間86コース、1,669人(実績)【本所60コース 1,344人、林業機械化センター26コース 325人】 ・研修生は全国各地に分散している。一方、講師は約7割が首都圏在住者で占められている(林野庁職員、関係省庁職員、中央業界団体、(研)森林総合研究所研究者、大学教授等)。</p> | |
| <p>検討・評価のポイント</p> | <p>道府県の説明</p> | <p>各府省の見解</p> |
| <p>その機関の任務の性格上、東京圏にないか</p> | <p>当該機関は主たる目的が研修機関であるため、東京圏にある必要はないものとする。</p> | <p>本研修所は、林業に関わる行政職員等の育成を目的としていることから、東京圏外であっても機能が確保される可能性を全く否定するものではないが、研修の質を落とさず適確に実施するためには、研修生の利便性や講師の確保をはじめとする諸条件を整える必要がある。</p> <p>(研修の概要) 森林技術総合研修所では研修コース(H26:60コース×5日×5コマ=1,500コマ)のうち、現地実習がないコースが約4割(26コース×5日×5コマ=650コマ)、期間中に現地実習を行うコースの座学が約4割(34コース×5日×5コマ=850コマのうち522コマ)、現地見学・実習が約2割(850コマのうち328コマ)となっており、全体の8割は教室での座学が占めている。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p> | <p>1 業務執行において効率的な運営となるか及び政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか 新しい時代の林業に従事する人材には、木材市場(マーケット)の動向を理解した上で、森林施業に取組むことが求められるが、真庭市には、原木市場、製材工場、CLT工場、木質バイオマス発電所等、様々な木材需要者が存在するため、建築用材から木質燃料まで、木材が多段階で利用(カスケード利用)される現場を実際に間近で見ながら、研修を行うことが出来る。 また、1万ヘクタールを超える市有林があり、この広大なフィールドの中で様々な実験的施業の実習を行うことができる。特に緩傾斜・急傾斜等、様々な地形条件が存在しながら、路網密度も比較的高いため、育林・伐出の両面で、短伐期循環型施業や長伐期優良林施業など、様々な研修を実施することが可能である。 これらは、林業機械化センターについても十分な研修フィールドが確保できることを意味し、現在2か所に分散する当該施設の統合により、研修だけでなく組織運営の利便性・効率性の向上が見込まれる。 南北に60kmと広大な面積を有している真庭市では多様な気候環境にも恵まれており、気候条件に応じて様々な研修を実施することが可能と考えられる。 2 民間や自治体等の関係で支障をきたさないか 相乗効果は期待できるが、支障が生じることは考えられない。 3 府省庁間の連携が図れるか 従前から省庁とは時間距離のある立地であることを勘案すれば、移転による影響は無いものとする。 4 国会等への対応に支障はきたさないか 現状が不明であるが、研修機関であること及び岡山県の交通便利性を勘案すれば、支障は生じないものとする。</p> | <p>(研修講師の確保) ・研修講師の約7割は首都圏在住者で占められている。 ・研修講師の約3割は、最新の制度や技術を講義する本省職員。 ・移転にあたっては、講師の確保等の面からの対応方針が示される必要がある。</p> <p>(行政運営の効率確保) ・高尾にある場合、国会対応や災害対応など予定外の業務により、本庁講師の変更の必要が発生した場合も対応が容易である。</p> <p>(研修講師への交通費、宿泊費の支出増) ・1コマ75分の講義のために長時間の拘束が必要となると、講師の確保が難しくなり、研修の質が低下する恐れがある。 ・今回要望のあった場所については、朝の1限目講師は前泊が必要となるなど研修予算の大幅な増大が必要となり、行政運営の効率の確保に課題がある。</p> <p>(本所と林野庁の研修打合せ) ・本所の研修担当者は、研修内容や講師等について、林野庁担当部署と通常1研修あたり3回程度対面打合せを行うこととしており、本庁への出張コストやアクセス時間が増大することは、研修予算の増大につながることから行政運営の効率の確保に課題がある。</p> <p>(林業機械化センター) ・林業機械化センターについても、現状よりも利便性が高くなることが重要ではないか。</p> <p>(効果的な研修の実施) ・多様な森林施業が行われており、機械化センターを含めて効果的な現地見学(実習)が期待される。</p> |
| <p>地域への波及効果・なぜその地域か</p> | <p>真庭市は、林野率が約79%、民有林の人工林率が約58%と豊富な森林資源を有しており、そのうち人工林は、日本林業における代表的な樹種であるヒノキ・スギにより構成されている。 また、真庭市を含む美作地域は、林業・木材産業が基幹産業であり、森林整備を行う森林組合等の林業事業体、製材工場・集成材工場等の木材加工業者、原木や製品市場等の木材流通業者など、林業・木材産業に関わる事業体が多く存在する、西日本でも有数の木材集積地となっている。 (真庭市においては、素材生産業者約20事業所、製材所約30社、原木市場3カ所、製品市場1市場ある。特に素材生産を行う林業事業体には、年齢40代の若手社員が多く、最新鋭の高性能林業機械を導入し低コスト施業に取り組んでいる。) さらに、今年度は、住友林業(株)と委託契約により、約5700haのモデル地区を設定し、森林ICTプラットフォーム(森林GIS)の活用、精度の高い森林の資源量等を把握した上で森林のゾーニングを実施し、持続可能な伐採計画と路網計画、さらに獣害対策などを盛り込んだ「森林・林業マスタープラン」を策定するとともに、日本の新しい森林経営モデルの確立を目指して、架線系高性能林業機械(タワーヤーダ)による低コスト伐出作業の実証にも取り組んでいる。 移転による地域のメリット、効果としては、森林・林業や防災・環境等、様々な分野の専門知識や専門技術を有する講師や職員と、地域の林業関係者や団体、関連企業等が交流・連携することにより、地域の活性化が期待できる。 また、地域に根ざした人材を育成・確保することによる就業人口の増加や、林業振興による経済効果など、地方創生に資する取組みになる。</p> | <p>・森林技術総合研修所は、都道府県や国の職員の人材育成を目的としていることから、地域との交流による活性化を想定しておらず波及効果は期待できない。</p> <p>(なぜ、高尾で研修を実施しているか) ・高尾の研修所の周辺(大部分が半径5km圏内)に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密度路網設定森林があり、暖温帯系と冷温体系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多齢級のもの)、国有林及び民有林が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の多面的機能をバランス良く網羅する「日本の森林の縮図」となる森林が存在しており、全国からの研修生の業務内容に対応でき、教室での座学、現地での実習が効率よく行うことが出来ている。(こうした森林の確保が同様に可能であることが必要条件)</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|---|---|
| 条件整備 | <p>1 施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか 真庭市では施設の候補地をリストアップ中であり、真庭市所有施設の提供、または、必要に応じ民間施設の賃借など、全面的に協力することとしている。さらに、民間施設の場合の活用に係る調整及び周辺環境(道路等)整備の検討、又は市有施設の場合の事前点検、最低限の補強修繕等を検討している。</p> <p>2 職員の生活環境・住環境が確保されているか 候補地の真庭市において、移住者への支援制度の活用して、住宅を確保するほか、住環境、生活関連施設等の情報提供として、公営住宅や民間住宅のストック(空き家バンクの充実)、提供体制を整備する。また、通勤ストレスにならないよう極力近接する所等、可能な限り希望に沿えるよう協力することとしている。 真庭市は、現在の森林技術総合研修所を視察し、施設・設備について同等以上の施設の整備を希望しており、できる限りの協力をしたいと考えている。また、県としてもアドバイスや情報提供など可能な限り支援を行うこととしている。</p> | <p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修施設、講師の確保、旅費、現地研修用森林等について、現在の状況を下回らない条件確保が必要である。 ・林業機械化センターについても同様。 ・新たに研修棟、研修生宿泊棟、事務室などを建築するとした場合の施設整備のコストの確保が必要である。 <p>(研修生派遣元の都道府県、市町村、林業事業者等の負担経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣元→(航空機)→羽田空港→(在来線)→高尾等の往復交通費 ・食費 1日1,930円(朝食460円、昼食620円、夕食850円) ・共益費 1回1,000円(夏期)、1,500円(冬期) <p>(霞ヶ関への年間打合せ状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のべ131回、片道525円68分(平成26年度) <p>(研修内容の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の作成及び実施にあたり、県の積極的な協力体制の確保が必要 |
| その他特記事項 | | <p>(林業機械化センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業機械化センターは、群馬県沼田市利根町根利1445の過疎山村に所在しており(同地は過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に該当)、移転箇所の対象とすることには疑問がある。 <p>(研修生の利便性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地から研修生が集まる観点から、利便性が確保されることが重要であり、全国の都道府県庁所在地から、高尾の研修所までの所要時間は、平均3時間38分。例えば札幌、鹿児島から約4時間40分。 ・研修生の研修参加費用や移動時間を考慮する必要(今回要望のあった場合は、高尾と異なり前泊が必要となる場合があるなどコストやアクセス時間で過度の負担がかからないか)。 ・移転先の最寄りの空港の岡山空港は、例えば東北では直行便がなく、青森県や岩手県の研修生は羽田で乗り継ぎが必要となるなど、全国的な視点で利便性が現在より著しく低下する。 ・林業機械化センターについても同様に、平均4時間43分である。 <p>(本所と林業機械化センターの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本所と林業機械化センターは、研修の打合せ、職員の安全指導や入札などを本所と連携しながら行っていることから、移転により遠隔地に行った場合に本所と林業機械化センターの連携が困難となる。 <p>(耐震工事が最近完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎については、平成25年度に総工費約2億円をかけて耐震工事が完了したところであり、今後長期間にわたって活用しない場合、国費の無駄使いと指摘される恐れ。 <p>(現地見学地へのアクセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高尾は、東北、常磐、関東、中央、東名の各高速道路へのアクセスが良好であることから見学地の選定等が容易。平成26年度は、本所で実施した34コースで36回優良事例等見学を実施(周辺5km圏内程度の裏山での見学、実習を除く)。そのうち訪問先上位3件は、群馬(11)、山梨(9)、東京(5)。一方、平成3年度は本所で実施した13コースでの10回の見学のうち上位3件は、東京(6)、栃木(3)、茨城、山梨(1)となっている。 |

自衛隊体育学校

提案者：岡山県

| | | |
|----------------------------------|--|---------------|
| <p>提案の概要</p> | <p>自衛隊体育学校の移転</p> | |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>○ 体育の任務等 【任務】 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊及び機関における体育指導に必要な知識及び技能を修得させること 【主な教育内容】 部隊等における体育指導に必要な基本的及び専門的な知識及び技能を教育 ○ 職員数：約120名 ○ 学生数（平成26年度実績） 4月 : 215名（第1教育課 0名、第2教育課215名） 5月 : 250名（第1教育課35名、第2教育課215名） 6月 : 265名（第1教育課50名、第2教育課215名） 7月～9月 : 300名（第1教育課85名、第2教育課215名） 10月～11月 : 310名（第1教育課95名、第2教育課215名） 12月～ 2月 : 250名（第1教育課35名、第2教育課215名） 3月 : 215名（第1教育課 0名、第2教育課215名） ○ 必要な施設 ・ 現在の庁隊舎占有フロアの面積：10,542平方メートル（別添「体育学校施設」） ・ 必要とされる機材や建物の構造：庁隊舎等（建物）として、学校庁隊舎、アーチェリー訓練場、体育館、厩屋、射場 ・ 必要とされる土地の面積：98,105平方メートル ○ 直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要と直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度 ・ 直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要：教育及び研究 ・ 直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度： ◇ 部外機関として、各スポーツ協会・連盟、大学 等 → 接触頻度は、1回／月程度、先方に赴くか、来校してもらっている。 ◇ 関係府省等として、東京都、埼玉県 等 → 接触頻度は、1回／月程度、先方に赴いている。 ◇ 自衛隊関係として、陸上・海上・航空・統合幕僚監部（市ヶ谷）、全国各自衛隊部隊 等 → 接触頻度は、1回／週程度、先方に赴くか、来校してもらっている。 ・ 直接対面者の住所は、首都圏に集中している。</p> | |
| <p>検討・評価のポイント</p> | <p>道府県の説明</p> | <p>各府省の見解</p> |
| <p>その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならぬか</p> | <p>○ 澄んだ空気や綺麗な水、安定した天候、災害発生の低さなどの環境は、アスリートがトレーニングを行う上で基本的に整えるべき条件であり、競技力の向上のためには大変重要である。 ○ 美作市は、北部に中国山地、南部（南方）には四国山脈があることにより、台風などの風水害も少なく、自然環境に恵まれている。 ○ 気象庁のデータから過去90年で震度4以上は16回しかなく、かつ県内を震源とする地震の発生はなく、また、内陸部に位置することから、津波などの災害が起きることはない。 ○ 特に、「晴れの国おかやま」というキャッチコピーが表すように、年間を通じて降雨日・降雪日の少ない地域であり、屋外競技においても、年間を通してトレーニングが可能である。 ○ 大阪国際空港は高速道路を利用して2時間、関西国際空港には2時間半、岡山空港や鳥取空港には一般道で1時間程度、JR岡山駅までは一般道で1時間30分程度、陸上自衛隊日本原駐屯地までは一般道で15分程度という交通環境にある。 ○ 以上から、東京圏と比較した場合、美作市では年間を通じて大変安定した選手生活とトレーニング環境を提供できる。また、移動については、東京圏のような渋滞はなく、スムーズな移動が可能である。</p> <p>● 体育学校で選手育成に取り組んでいる各スポーツ競技の協会・連盟は東京圏に存在するため、各スポーツ競技の国際大会等へ選手が参加する際の連絡・調整を日頃から頻繁に実施するには東京圏に所在することが効率的 ● 体育学校における体育指導者及び国際的に活躍する選手の育成のため、教育訓練及び調査研究に関する調整を、陸上・海上・航空・統合幕僚監部（市ヶ谷）と頻繁に実施する事が必要 ● オリンピック等出場レベルの選手育成のためには、実業団等所属選手団との合同練習等が必要であるとともに、日本代表選手に選考された場合は、東京都に所在するナショナルトレーニングセンター（NTC）を拠点に実施される国内合宿等への参加が必要のほか、首都圏の関連機関（各スポーツ競技の協会・連盟等）と密接な連絡調整を行う必要がある。 ● オリンピック等に出場する国際級選手育成のための科学的なトレーニングの実施に際し、国内最先端のノウハウを蓄積している国立スポーツ科学センター（所在地：東京都北区）及び各大学（日本体育大学、日本大学、帝京大学等）等との連携が必要 ● 体育学校は、NTCからオリンピック強化選手育成のための競技別強化拠点に指定されている。具体的には近代5種（フェンシング、馬術、水泳、射撃、ランニング）の競技に係る合同訓練等を実施しており、ナショナルチームや警察庁等の日本を代表するオリンピック候補者の人材育成も併せて行っている。</p> | |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p> | <p>○自衛隊の部隊及び機関における体育指導や知識・技能の習得については、美作市が、中部から九州地方の中心に位置することから、西日本の拠点として全国の自衛隊との連携も可能である。また、誘致予定地から直線距離で約5kmに陸上自衛隊日本原駐屯地があるなど、その目的を果たすことが十分可能であると推測する。</p> <p>○オリンピックをはじめとする国際大会への出場のためには、空港が重要になる。比較的隣に国際便も発着する空港があるなど、国内外への移動の利便性は確保できる。</p> <p>○美作市は、自衛隊体育学校の全ての移転を提案しており、一部の移転とは違い、選手育成のみならず、指導者やトレーナーなどのサポートスタッフの育成も含めた環境整備を進めたいと考えている。</p> <p>○美作市では、岡山県北部の自治体に呼び掛け、「美作国スポーツコミッション」を立ち上げ、県北にある多くの体育関連施設の有効活用と域外からの利用促進を図り、スポーツ先進地域を目指している。</p> <p>○兵庫県、鳥取県、岡山県の接する地域を中心とした三県境地域創生会議に参加する自治体にある体育館等の活用や、この三県地域の協体制ができ、施設利用も十分可能であるなど、地域に支援基盤がある。</p> <p>○施設用地として、必要とする面積を用意できる準備があり、施設全体の移転は十分に可能である。また、移転に伴い更なる機能の充実を図る場合でも対応は可能である。</p> | <p>【人材・練習機会の維持・確保の容易性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体育学校における指揮統制、施設の利用及びトレーナー等の運用上の観点から、東京圏に存在することが効率的 ●体育学校での教育訓練及び調査研究において、部外講師、トレーナー及び栄養士などを部外委託している状況であり、今後、各分野の専門家である部外講師の活用、より質の高いトレーナー及び栄養士等の有能な人材の維持・確保のためには、経験値の高い人材が集中している東京圏に所在することが効率的 ●国内外で活躍する選手育成のためには、実業団等所属選手団との合同練習等が必要であり、東京圏ではその調整が効率的 <p>【交通の便】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体育学校所属選手が国内外における大会等へ参加する際、便数の多い空港が近傍にあると効率的(体育学校から成田空港及び羽田空港へのアクセスは約1時間程度) ●有望選手の獲得のため、全国の学校及び企業等を対象にスカウト活動を実施するため、全国各地へのアクセスのよい東京圏に所在する事が、より効率的 <p>【朝霞駐屯地に所在する利便性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在、体育学校の施設の維持管理等は朝霞駐屯地業務隊等が実施 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各放送・新聞社等の本社が東京圏に集中しており、競技会や選手に対する取材の便が良好であり、広報が容易 ●カヌー基幹要員集合訓練実施において、現在、ナショナルチーム要員が1名選抜されており、ナショナルチームの利用している戸田漕艇場は東京圏に存在 |
| <p>地域への波及効果・なぜその地域か</p> | <p>○美作市には、日本女子サッカーリーグ1部に所属し、平成26年度にはレギュラーシリーズで優勝した「岡山湯郷ベル」があり、「なでしこジャパン」の主将を務めた宮間あや選手が所属している。また、障がい者ノルディックスキー選手でパラリンピック代表の新田 佳浩選手は、市内の県立林野高等学校の卒業生である。</p> <p>○歴史的には、剣聖宮本武蔵の生誕地といわれており、剣道が盛んである。また、世界各国で心身鍛錬の教育として普及している少林寺拳法の創始者である宋道臣の生誕地でもある。平成27年度からは、NODAレーシングアカデミーを誘致し岡山国際サーキットと連携してレーシングドライバーの養成を支援するなど、スポーツ全般にわたって活動の盛んな地域である。</p> <p>○自衛隊体育学校の誘致は美作市内に限らず、兵庫県や鳥取県、岡山県の三県境を中心とした地域の体育振興に大きな影響を与えるものと推測する。特に、美作市は三県境地域創生会議を立ち上げ、近隣市町村と連携を進め、中心となって地域創生に取り組んでいるところである。</p> <p>○美作市は、市民の健康づくりや地域活性化に役立てることなどを目的として、日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している。若年層の体力や運動能力の向上を目指しており、相乗効果も期待できる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●駐屯地施設の新設等の観点から、地域への一定の経済効果が期待可能 ●体育学校学生は、一時的に課程教育に入校している学生であり、課程教育修了後は全国の陸上・海上・航空自衛隊の部隊へ戻るため、地域への定着率は低く、効果は限定的 ●災害発生時、学校としての任務は要員派遣が主であり、地域の安定及び住民の保護の観点では効果は限定的 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|--|--|
| 条件整備 | <p>【用地】 ○施設用地は、必要に応じて13ha～28ha程度を美作市が購入し、無償貸与する事も可能である。</p> <p>【施設】 ○施設・設備の移転建築に要する費用については、できるだけ対応してまいりたいと考えている。</p> <p>【インフラ】 ○上下水道は、国道429号線に敷設されており、敷地内への引き込み工事は早期対応が可能である。 ○情報通信については、美作市ケーブルテレビが敷設している100Mbpsの光ケーブルがあり、衛星放送など多様な通信が可能である。 ○行政系の通信については、岡山情報ハイウェイに接続することで閉鎖系の通信が可能となる。 ○家庭用電力は、近接する集落へ供給されており、早期の対応が可能である。 ○インフラ整備に関して必要な費用は、美作市で負担する。</p> <p>【住宅環境】 ○都市部と比較して賃貸住宅の相場は非常に安価であり、空き家情報も提供可能である。 ○職員住宅には、近接の雇用促進住宅をリノベーションしたうえで購入し活用する場合や市営住宅の提供も可能である。 ○移住定住補助金などの移住定住に関する補助金の利用も可能である。</p> | <p>【生活基盤及び業務隊機能の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体育学校職員の営舎外居住のための官舎、職員家族が利用する高度の医療施設等の生活基盤の整備が必要 ●体育学校職員及び学生のための警備、通信、物品管理、給食、厚生、医療、会計等のための機能を有する施設整備及び陸自としての要員増加が必要 <p>【人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●良質なトレーナー、栄養士及び部外講師の確保が必要 <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在の学校庁隊舎、アーチェリー訓練場、体育館、厩屋、射場、グランド、プールと同等の練習施設が整備されることが必要(概算で114億円)であり、既に約18億円の東京オリンピック関連予算を計上していることから、政府全体として冗長な施設整備との指摘を受ける懸念が存在 ●カヌー基幹要員集合訓練を実施しているため、近傍にカヌーの練習場を有することが必要 <p>【交通アクセスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国へのスカウト、練習及び教育訓練、調査研究等の各種調整等のための良好な交通アクセスを有することが必要 ●国際大会が実施される海外へ移動するため、空港までの良好な交通アクセスを有することが必要 |
| その他特記事項 | <p>○美作市の体育施設は、中心部にある湯郷温泉や宮本武蔵生誕地とされる大原地区を宿泊先として、サッカーやラグビー、テニスなどの国代表クラスのキャンプ地や高校・大学の合宿地として利用されている。これにより、自衛隊体育学校の選手との練習試合など、選手交流を行うことが可能である。</p> <p>○今後、大学や高校など、市内で行う合宿について、合宿助成を行う方針であり、スポーツ交流の促進を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●現在、2020年東京五輪大会等に向けた自衛官アスリート育成のための施設整備を推進中であり、オリンピック関連経費として既に18億円を投資済み。 ●平成32年度に控えた東京オリンピックに向け、国威発揚のため、上位入賞を目標として各種競技の強化を実施中のところ、各選手の強化には東京圏での安定した練成環境が理想的 ●首都直下地震や南海トラフ地震における対処計画に基づく対応を行うこととなる。 ●なお、自衛隊体育学校においては、全国各地のスポーツ競技施設等において合宿等もを行っていることから、条件が合えばこのような形での地域貢献は可能。 |

| | | |
|-------------------|---|---------------|
| <p>提案の概要</p> | <p>国立教育政策研究所の移転</p> | |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>国立教育政策研究所は、教育に関する唯一の国立の政策研究所として、学術的な調査研究から得た成果を教育政策の企画・立案にとって有意義な知見として集約・提示することによって、我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としており、併せて、全国の教育委員会や学校等に対して、情報提供や専門的な援助・助言を行う機関である。 【職員数】常勤職員(研究官:61名 調査官等:53名 事務職:32名)うち、本省との併任者:35人 非常勤職員(調査官等:26名 事務職:50名) 【施設等】建物(中央合同庁舎第7号館 延面積3,595㎡ 上野庁舎 延面積2,359㎡) 【業務内容】教育政策に係る各種調査・研究を実施。 ① プロジェクト研究 教育政策の形成に寄与すべく、教育行財政、初中教育、高等教育、生涯学習等の各分野について、研究所内外の研究者の参画により、先行的な調査研究や既存施策の検証を実施。 「初等中等教育の学校体系に関する研究」「教育課程の在り方に関する研究」等 ② 国際共同調査研究等 OECD : 生徒の学習到達度調査(PISA)、国際教員指導環境調査(TALIS)等 ③ 児童生徒の学力等の実態把握調査 全国学力・学習状況調査、学習指導要領実施状況調査等 ④ 教育委員会や学校等に対する情報提供、援助・助言 研究指定校事業、指導資料の作成・配布 生徒指導・進路指導、社会教育や文教施設に関する各調査研究 ⑤ 研究成果の普及や情報提供 各種事業の実施を通じて得られた知見の提供により、国の教育政策や審議会等における審議に寄与するとともに、全国の教育行政や学校教育等の向上に貢献。</p> | |
| <p>検討・評価のポイント</p> | <p>道府県の説明</p> | <p>各府省の見解</p> |
| <p>研究能力の確保・向上</p> | <p>本県は人口10万人あたりの大学・短大数が全国第3位であり、教育分野の機関が充実している。また、誘致候補地である吉備高原都市内には、公私協力方式の男女共学普通科高である吉備高原学園高等学校や、教員研修や調査研究を行う岡山県総合教育センター、その他にも国立吉備青少年自然の家が設置されており、連携により研究能力の確保・向上が可能である。</p> <p>当研究所の任務を果たす上で、文部科学省との密接な連携が不可欠であり、東京圏(文部科学省と同じ建物)にしなければならない。 業務を実施するに当たり、文部科学省の担当者との日常的な直接対面による意見交換・協議等、連携が必須であり、文部科学省の官職を兼務する職員も多く、当研究所と文部科学省が一体となって業務を進めている。 例えば、教育課程研究センターの教育課程調査官は文部科学省の教科調査官を併任しており、同一人物が同センターの教育課程調査官として学習指導要領の実施状況の調査・分析を行う一方、文部科学省教科調査官として学習指導要領の改訂を行うなど、教育課程研究センターと文部科学省の教育課程に係る業務を一体となって行っている。 毎週開かれる文部科学省の各幹部連絡会には当研究所からも参加するほか、研究官は文部科学省の各種委員・協力者を務めており、文部科学省の担当者と頻りに意見交換・協議を行っている。</p> | |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------------|---|--|
| 研究成果活用 の確保・向上 | <p>岡山県では、「教育県岡山の復活」に向けて課題の大きい学力を向上させる対策、問題行動への対策等に力を入れている。当該機関との連携により、県の政策へ研究成果を反映していくことが可能である。</p> | <p>我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としているが、文部科学省と物理的な距離が離れると、現在のような一体的な連携が図れず、政策の企画・立案、業務執行における効率的な運営や効果が期待できず、交通費、時間等のコストが膨大にかかってくる。</p> <p>また、国の教育政策の企画・立案にとって有意義な知見を集約・提示するためには、教育上の課題のある地域も含め、全国的な状況や課題を踏まえた調査研究が必須であり、特定の地域における実践だけでは十分な成果を上げることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究指定校事業 148校2地域(43都道府県7政令市) ・学習指導実践研究協力校事業 119校(9都県4政令市) ・魅力ある学校づくり調査研究事業 76校(16府県2政令市) ・OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015) 全国から約200校を無作為抽出 <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究員・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績) |
| 地域の産業等への波及効果 | <p>当該研究所との連携、研究成果のフィードバック等により、地域の教育力の向上等が期待できる。</p> | <p>(再掲)</p> <p>国の教育政策の企画・立案にとって有意義な知見を集約・提示するためには、教育上の課題のある地域も含め、全国的な状況や課題を踏まえた調査研究が必須であり、特定の地域における実践だけでは十分な成果を上げることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究指定校事業 148校2地域(43都道府県7政令市) ・学習指導実践研究協力校事業 119校(9都県4政令市) ・魅力ある学校づくり調査研究事業 76校(16府県2政令市) ・OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015) 全国から約200校を無作為抽出 <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究員・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績) |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|--|---|
| 運営の効率の確保 | <p>本県は、地震等の自然災害リスクが低く、温暖な気候に恵まれた「晴れの国」であるため、政府関係機関の機能維持、リスク分散に適している。</p> <p>また、瀬戸大橋をはじめ縦横に伸びる高速道路網、山陽新幹線をはじめJR岡山駅で8路線が交わる鉄道網、3,000m滑走路を有する岡山空港、15の国際定期コンテナ航路を有する水島港など、全国でも有数の交通基盤が充実した地域であり、西日本の広域高速交通網の結節点となっていることから、当該機関の機能確保に問題はないと考えている。</p> <p>当該候補地は、自然豊かな環境である一方、岡山市内へは所要時間約60分、岡山空港までは所要時間約20分と比較的短時間であり、研究施設としては最適な環境である。</p> | <p>(再掲) 我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としているが、文部科学省と物理的な距離が離れると、現在のような一体的な連携が図れず、政策の企画・立案、業務執行における効率的な運営や効果が期待できず、交通費、時間等のコストが膨大にかかってくる。</p> <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究官・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績) |
| 条件整備 | <p>移転候補地については、造成を完了している県所有の未利用地である。</p> <p>候補地近辺の県所有の分譲地には一般住宅用に加え、集合住宅用地もあるなど、利用地の確保・計画が容易である。</p> <p>また、賃貸住宅・空き家の借り上げについては地元吉備中央町の全面的な協力のもと、あっせん等を行う。</p> | <p>(再掲) 我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としているが、文部科学省と物理的な距離が離れると、現在のような一体的な連携が図れず、政策の企画・立案、業務執行における効率的な運営や効果が期待できず、交通費、時間等のコストが膨大にかかってくる。</p> <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究官・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績) |
| その他特記事項 | | <p>平成20年に当研究所は都内から文部科学省と同じ建物に移転し、従前よりも調査研究が一層活発に行われるようになり、機能が大いに向上した経緯がある。</p> |

| | |
|------------------|--|
| <p>提案の概要</p> | <p>農林水産政策研究所の移転</p> |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>(職員数) 平成27年10月1日現在 常勤職員72名(行政職22名、研究職50名)、非常勤職員18名(事務職15名、研究職3名)</p> <p>(必要な施設) 現在の占有フロア面積:3,501㎡、共有部分(廊下、車庫等)849㎡。なお、農林水産政策関係の図書20万冊を所蔵する図書館が設置されており、農林水産省職員のほか他省庁や一般の方も利用(国立国会図書館農林水産省支部分館)。</p> <p>(業務の内容) ○農林水産政策の企画・立案に資する研究の推進 農林水産省の新たな政策の企画・立案に資するよう、農林水産本省の政策企画立案部局との密接な連携の下、企画・立案段階のみならず、実施や評価段階においても日常的な会議を重ねながら、農業経済学、経済学、法学、社会学等の社会科学を駆使し、国内外の食料・農林水産業・農山漁村の動向や政策に関する調査研究を実施。また、政策企画立案部局のニーズや状況の変化に即応して、日々情報提供や対応を行うとともに、食料・農業・農村政策審議会をはじめ、各種検討会にメンバーとして参画している。更に、研究の推進にあたっては、海外現地調査の実施、国際会議の参画、海外研究者の招聘を行っているところ。主な研究分野は以下のとおり。 ① 主要国農業戦略研究(国際交渉等の観点から重要な国・地域の農業事情、農業・貿易に関する施策・戦略についての調査・分析)、世界食料需給の動向の見直し ② 食料サプライチェーン研究(生産、加工、流通の各段階を通じた食料サプライチェーンに関する研究や食料品アクセス問題、6次産業化施策についての研究) ③ 農業構造研究(農業・農村の全体的動向に関する研究や農業生産主体の構造問題に関する研究) ④ 農村研究(農山漁村の維持・再生のための施策の研究、農村の価値を踏まえた農村政策のあり方の研究、気候変動への対応等環境分野の研究)</p> <p>○農林水産本省との研究課題に関する企画立案及び政策研究の的確な遂行に向けた連絡調整並びに各種会議への恒常的・日常的な出席 研究課題設定時の農林水産本省の政策企画立案部局へのヒアリング、研究課題決定時の農林水産省の大臣官房各課長及び各局等との庶務課長等による会議(庶務課長会議)、実行計画の内容に関する協議、研究成果報告時の庶務課長会議への出席等をはじめ、研究の推進にあたっては、恒常的・日常的に農林水産本省と協議・相談・報告。</p> <p>○研究成果の情報提供 蓄積された知見を活かし、国会での審議や調査に対応。また、研究成果の波及を図るため、農林水産省職員をはじめとして地方自治体や民間企業等を対象としたセミナーや研究成果報告会を定期的に開催。</p> <p>○共同研究の推進 農林水産省のほか、以下のような者と共同研究を実施。 ・中国農業科学院農業経済発展研究所(IAED/CAAS)、韓国農村経済研究院(KREI)、中国農業部農村経済研究センター(RCRE)、米国農務省経済調査局(ERS)及びチーフエコノミスト室(OCE)等の海外の政府研究機関との連携、共同研究 ・国際バイオエネルギー・パートナーシップ(GBEP)(バイオエネルギーの持続性指標の開発)、OECD等の国際機関との連携、共同研究 ・厚生労働省(農業と福祉の連携。農林水産省と厚生労働省との連絡協議会にメンバーとして参画するほか、農林水産省・厚生労働省連名の関連資料の作成を担当)、国立教育政策研究所(人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究。国立教育政策研究所の研究会にメンバーとして参画)等の他省庁との連携 ・外部専門家を客員研究員として委嘱し、当研究所の研究へ協力を得るとともに、東京圏の大学等の研究者をはじめ全国各地の研究者と連携して研究を実施。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|---|---|
| 研究能力の確保・向上 | <p>「人材確保」や「研究環境の確保」及び「連携確保」に関しては、本県では、岡山大学や岡山理科大学の農学部をはじめ、16大学及び4短期大学、1高専と連携協定を締結しており、県内の試験研究機関や大学、企業、関係団体等との連携による研究の相乗効果、促進が期待できる。</p> <p>倉敷市の候補地付近においては、民間の農業研究施設等の進出が決定しており、植物ストレス科学や大麦・野生植物資源等を研究する「岡山大学資源植物科学研究所」が立地し、劣悪環境でも生育可能な作物の創出に向けた研究を国内外の研究者と連携して進めている。このため、当該施設の移転により、一定のエリア内に大学・企業・国の研究機関が集積することとなり、地理的優位性を生かした産学官連携の取り組みが可能となり、新商品の開発や既存商品の高付加価値化など、農林水産政策研究所の機能維持が期待できるものと考ええる。</p> <p>また、津山市は、中国山地のすそ野に広がる豊かな自然に恵まれ、水稻や野菜、寒暖の差を利用した果樹栽培、全国のブランド和牛となる子牛の生産、近年栽培面積が拡大している特産の小麦など、多岐にわたる農畜産業が盛んであり、地域の関係団体等との協力関係も良好なことから、農業技術の改良や研究を实践するという面において適した地と考えられる。</p> | <p>(優れた研究人材、研究環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産政策研究所は、農林水産本省の政策の企画・立案に資することを目的に、農業経済学、経済学、法律学、社会学等の社会科学を活用し、国際関係や日本全体の状況を踏まえたマクロな施策に関する研究を行っており、特定の地域に裨益する研究は行っていない。 ・当該研究所は、従前東京都北区西ヶ原にあったが、政策企画立案部局のニーズや状況の変化に即応することが困難であったことから、当該部局と日常的に連絡調整を行えるよう連携強化を図るため、平成20年に現在地に移転した。 ・また、立地を活かして、海外の政府系研究機関、東京都千代田区霞が関に位置する中央省庁、東京都を中心に所在する大学、民間シンクタンクとの共同研究等を行っており、移転により当該研究所の特徴を踏まえた機能の確保は困難である。 |
| 研究成果活用の確保・向上 | <p>「産学官連携」については、大学との連携協定や金融機関との連携協定、JA等との包括連携協定も締結しているため、体制確保に支障はないものと考ええる。</p> <p>倉敷市においては、圏域の農業団体や地域金融機関との連携、さらに、クロスアポイントメント制度の活用などにより、新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進につなげていくことで、この圏域を活用ある経済・生活圏として維持していくことが期待できる。なお、移転予定地の隣接地に新設が進められているヤンマー㈱のバイオイノベーションセンター倉敷ラボでは、①植物の有用品種の研究、②栽培管理法の研究開発、③微生物を利用した植物機能の強化や残渣利用および水質・土壌・植物成分の分析に関する研究開発を行うことを目的としており、岡山大学資源植物科学研究所との連携した研究を行うことも視野に入れている。</p> <p>また、津山市においては、つやま産業支援センター(平成27年4月1日設置:前身は津山新産業創出機構)では、「水田用除草ロボット」「水田用除草アタッチメント」の実用化に向け、市内ロボット関係企業、農業機械部品を製作している企業、農家、津山高専との連携の下で、「水田除草用ロボット」及びそのロボットに搭載する金属(鉄)を加工して製作した「水田用除草アタッチメント」の開発を進めており、産学金民官の連携による技術開発等の取組が活発である。なお、現在、試行錯誤を繰り返しながら、最初の開発初号機から数えて9作目となる9号機によって、実証段階における最終局面に入っている。「水田用除草ロボット」の開発研究は、人口減少・高齢化の影響による農地の荒廃を防ぎ、農村コミュニティの維持を目的とするもので、同ロボットにより、中山間地域の農業の最大の問題点である除草作業に費やす時間を削減でき、生産に手間をかけた付加価値のある作物づくりが可能となる。このことで、我が国の約70%を占める中山間地域における新たな農業システムが構築されることとなり、日本の農業の持続的な経営とともに、農地の適正な管理、確保から食料自給率の向上に寄与するものと考ええる。また、農業分野に異業種が参入することにより、中山間地域の農業に魅力やビジネスチャンスを求め、地方に人材が集まる好循環を生むことにもつながるものと考えている。</p> | <p>(産官学連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研究所は、立地を活かして、大学、民間研究機関のみならず各国の政府系研究機関等と共同研究を行っており、これらの研究体制が確保されることが必要。 ・研究成果については、農林水産省の政策企画立案部局のニーズ等に即応し、情報提供、資料の作成及び本省担当部局と一体となって国会審議や法制局審査などの対応支援を通じて、政策の企画・立案に活用されている。 ・また、研究する過程においても、農林水産省の政策企画立案部局の状況の変化に即応し、研究内容の調整を行うなど迅速かつ的確に政策の企画・立案に貢献している。 ・全国の地方自治体職員や民間企業等を対象にした研究成果報告会を実施し、研究成果の普及を図っている。(セミナー・研究成果報告会参加人数(平成26年度)、1,108名) |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|---|--|
| 地域の産業等への波及効果 | <p>「地域特性」に関しては、本県は、農業生産額、耕地面積ともに中四国トップクラスであるとともに、誘致候補地がある倉敷市の中心部には、我が国の世界トップレベルの技術基盤を有した9つの拠点で構成する「植物科学最先端研究拠点ネットワーク」の一つに数えられる岡山大学資源植物科学研究所があり、持続的食料生産や劣悪な環境で栽培可能な植物の開発など、循環型社会に貢献しグリーンイノベーションに資する植物科学研究を推進するとともに、共同研究スペースを整備し、海外からの研究者の受け入れを行っている。</p> <p>倉敷市は、高梁川流域10市町と連携協定を締結し、商工、農業、観光団体、金融や交通機関、大学などの団体代表から構成する「高梁川流域経済成長戦略会議」を8月19日に立ち上げ、圏域の経済成長に向けた協議を進めており、地方創生の柱のひとつである連携中枢都市圏を形成している。当該圏域は、高梁川の上流から下流にわたり、異なる気候や風土を生かして北部の農畜産品や南部の農水産物など特色ある多彩な産品を生産しており、高梁川流域圏の農産物の販売促進を目指し、JA等関係機関と連携し「ぼっけーうめえ農産品事業」を推進するなど、農林水産業が経済成長に不可欠な主要産業と位置づけていることから、施設移転により新たな展開が期待できる。</p> <p>また、津山市は、岡山県北の中心としての都市機能と、関西から九州、山陰から山陽・四国を結ぶ良好な位置にあることから、新技術の開発や食糧サプライチェーン研究、物流機能を軸とした販路開拓にも適しており、今年度で発足20周年を迎えた「津山高専技術交流プラザ」は、地域の高等学術機関である津山高専と圏域企業との技術的な交流を深め、地域産業の発展と高専の教育研究振興を図ることを主な目的として、約20社の企業を会員として平成7年に発足した。現在の会員数は76社を数え、企業の技術研究や開発に対する津山高専教授等のサポートや出前講座、高専が保有する3Dプリンターの企業への開放、企業による高専学生への技術紹介や社会における企業の役割等を講義するなど、積極的に活動している。</p> <p>また、津山市の試算では、市内生産額は6,700億円にのぼり、中でも農林業の特化係数は非常に高く、第2、第3次産業の多くの業種に関連している。このような観点から、平成26年度に策定した津山市成長戦略では、農林業を成長分野と位置付け、他の成長分野(ものづくり、観光、再生可能エネルギー)を横断した施策に集中投資することで地域外からの需要を取り込み、地域内で循環させる成長システムの構築に地域を挙げて取り組んでいる。こういった取組みの一環として、本市の畜産農家の高い生産技術による、和牛のブランド化、学校給食や市内小売業等の参画による津山産野菜の普及事業を開始している。特に、近年では、農地の集約化を図り、小麦や黒大豆、ピオーネ、西条柿の生産拡大に力を入れており、大型ロット生産や出荷組合と宅配便会社との連携による物流体制の構築も行っている。これらの取組は、本年度設立した、つやま産業支援センターが事務局であり、産学金民官の連携のもと、センターの目的である産業振興に関する企画・立案、本地域の中小企業・小規模事業者等の事業継続・成長支援、及び創業支援等の事業を積極的に行うことにより、本市の産業の集積と発展、並びに雇用の維持・創出に寄与することとなり、まさに地域が一体となって地方創生に取り組んでいる。</p> <p>農林水産政策研究所の研究が、津山市でブランド化を進めている「つやま和牛」や干し肉、津山産小麦を利用した6次産業化、農商工連携の取組などにフィードバックされれば、農業を軸とした新たな産業が生まれ、地域創生のモデルケースとなることが期待される。</p> | <p>(研究対象)</p> <p>・農林水産政策研究所は、農林水産本省の政策の企画・立案に資することを目的に、国際関係や日本全体の状況を踏まえたマクロな施策に関する研究を行っており、特定の地域に裨益する研究は行っていないことから地域との交流による活性化などの波及効果はあまり期待できない。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|--|---|
| 運営の効率の確保 | <p>本県は、瀬戸大橋をはじめ縦横に伸びる高速道路網、山陽新幹線をはじめJR岡山駅で8路線が交わる鉄道網、国内外5路線・東京1日12往復と利便性に優れる岡山空港、15の国際定期コンテナ航路を有する水島港など、交通基盤が充実し、西日本の広域高速交通網の結節点となっており、もし協議が必要となった場合においても、利便性を生かせば、当該機関の機能確保は問題ないと考えている。</p> | <p>(連携の確保) ・農林水産本省との密接な連携、日常的な連絡調整が不可欠であり、移転により同水準の連携を確保することは困難。 (農林水産政策研究所と農林水産本省との連絡調整回数、延べ1月あたり約150回)</p> <p>(アクセス機能の確保) ・農林水産政策研究所では、研究を実施する過程で必要となる国内外の現地調査や海外からの研究者の招聘等について、経済的な交通アクセス機能が確保されているが、移転により、同様のアクセス機能を確保することは困難。</p> |
| 条件整備 | <p>「施設用地」に関しては、倉敷市、津山市ともに、施設建設用地(市有地)を確保している。また、津山市では、ほかにも条件により市有地及び市有施設の確保が可能であり、遊休施設は無償提供も可能である。 「職員の生活環境及び住環境」については、三大都市圏と比較して地価、賃貸価格ともに安価であり、職員の居住環境の確保に向けて、情報提供等の協力を行いたいと考えている。 「組織・費用の増大」については、本県は、地震等の自然災害リスクが低く、温暖な気候に恵まれた「晴れの国」であるため、国の重要機関の機能維持、リスク分散に適しており、国の考えに沿ったものと理解している。</p> | <p>(連携の確保) ・農林水産本省、海外研究機関、中央省庁、東京都を中心に所在する大学、民間シンクタンク、外部機関の専門家との間で、日常的な連携が図られており、移転により同水準の連携を確保することは困難。</p> <p>(その他) ・また、当該研究所の図書館は、国立国会図書館農林水産省支部分館に指定されており、農林水産政策関係の図書約20万冊を所蔵。当該研究所の職員のみならず農林水産省、他省庁の職員等も利用。</p> |
| その他特記事項 | | |

(独)国立特別支援教育総合研究所

提案者:岡山県

| | | |
|--------------|---|--|
| 提案の概要 | (独)国立特別支援教育総合研究所の移転 | |
| 検討対象機関の概要 | 職員数:76名(常勤職員数:71名、非常勤職員数:5名)(役員4名、研究職44名、一般職28名)(平成27年5月1日現在) 敷地面積:75,226.88㎡、建物面積:17,269.77㎡(研究関係施設:9,575.5㎡、研修関係施設:3,439.16㎡、宿泊施設:3,435.14㎡、その他:819.97㎡) 研究実績: 国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究等を実施。(H23~H27:52件) 共同研究・連携機関(H23~H27): 全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会、全国特別支援教育推進連盟、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、早稲田大学、神奈川県立保健福祉大学、東京工芸大学、千葉工業大学、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校、筑波大学附属久里浜特別支援学校、世界自閉症啓発デー日本実行委員会、横須賀市事業規模(平成27年度予算額): 運営費交付金:1,087,076,000円、施設整備費補助金:52,578,000円、自己収入:4,636,000円、合計:1,144,290,000円 | |
| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
| 研究能力の確保・向上 | 県教育研究・研修機関や、高次脳機能障害支援等に取り組む旭川荘や川崎医科大学付属病院など県内の関係機関等、平成25年度から設置している「津山市特別支援教育推進センター」や、先進的な特別支援教育を行っている誕生寺支援学校等の各機関と連携することで研究能力の確保・向上が図られる。 | 本研究所は、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策的課題(教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題)や、教育現場の課題(障害のある子供の教育内容・方法等に関する調査・研究・開発研究など)、教育現場等で求められている喫緊の課題)に対し、重点的に研究を行っており、研究成果は本研究所で実施している研修内容に活かされ、教育現場へと還元されている。また、研修事業を通して教員の対応能力や理解の現状を把握することにより、そこで明らかとなった課題を更なる研究へと繋ぎつけていくという相互の取組を展開している。 このように、筑波大学附属久里浜特別支援学校等との連携のもと、国の政策的課題に直結した研究事業と全国規模で実施する研修事業を、一体的に実施することにより、ナショナルセンターならではの高度な研究が実現しているものである。 よって、移転先において現状以上の研究能力を確保するためには、移転先における研究機能の確保とともに、現在、本研究所において実施されている様々な課題に対応した全国規模の研修事業を一体としてが実施可能な環境が整えられていることが重要であり、提案された「研究」の観点のみの内容では不十分である。 |
| 研究成果活用の確保・向上 | 岡山県は通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の割合が大幅に増加しており、その対応が一層必要となっている。当該機関との連携により、県の政策へ研究成果を反映していくことが可能である。 | 上記のとおり、本研究所は、国の政策的課題に直結した研究事業と全国規模で実施する研修事業を一体的に実施することにより、ナショナルセンターならではの高度な研究が実現しているものであるが、研究と研修の相互の取組によるナショナルセンターとして適切な全国規模・レベルの研究を実施するために、当該地域において、現在と同規模以上の全国を対象とした研修事業を実施できるかが課題である。 |
| 地域の産業等への波及効果 | 大学、病院、その他の各機関との連携により、各機関における教職員等の専門性が向上し、質の高い教育や対応等のフィードバックが期待できる。 | 本研究所の設置場所については、「特殊教育総合研究機関の設置について(報告)(昭和43年)」の中で、心身障害児及びその保護者の利便、職員の確保等を考慮して、東京又はその近郊とすることが適当であるとされたことを受け、昭和43年に横須賀市野比の国立療養所久里浜病院余剰地を建設用地として決定したものである。 また、本研究所においては、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、約40年以上にわたり、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行っていることを踏まえることが重要である。 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|---|---|
| 運営の効率の確保 | <p>本県は、瀬戸大橋をはじめ縦横に伸びる高速道路網、山陽新幹線をはじめJR岡山駅で8路線が交わる鉄道網、3,000m滑走路を有する岡山空港など、全国でも有数の交通基盤が充実した地域であり、西日本の広域高速交通網の結節点となっており、津山市は中国自動車道が通っており関西圏とのアクセスもよい。</p> <p>また、地震等の自然災害リスクが低く、温暖な気候に恵まれた「晴れの国」であるため、政府関係機関の機能維持、リスク分散に適しており、特別支援教育の西日本の拠点になり得るものと考えている。</p> | <p>研究及び研修の実施に当たって、文部科学省関係各課と頻繁に打合せを行っていることから、その機能を移転させた場合よりも現在地に設置されている方が効率的な運営となる。</p> |
| 条件整備 | <p>移転候補用地について、地元の津山市では、候補地の他、市有遊休地及市有施設も検討しており、遊休施設については無償での使用を可能とするなど最大限の協力を考えている。</p> <p>市内の優良賃貸住宅や空き家物件を活用し、地元津山市があっせんを行うなど住居確保に対応する。また、官舎整備を行う場合には市有地の提供など市においてできる限りの支援を考えている。</p> | <p>本研究所は、研修事業のため宿泊施設(全130室)を設置していることや、研究及び研修に必要な生活支援研究棟、運動施設を有しているため、約7万5千㎡の敷地面積を保有しており、これだけの面積及び施設を確保できるかが課題である。なお、研修受講者から徴収する宿泊料金は、1週間までの研修では1泊当たり1,600円、1週間を超える研修では1泊当たり700円(いずれも食事代は含まず)である。</p> |
| その他特記事項 | | <p>本研究所における平成26年度の研修実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県において障害種別の教育の中核となる教職員を対象とした特別支援教育専門研修として、2ヶ月間のコースを3期にわたって実施し、3コース合計216名が受講。 ・各都道府県において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象とした特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した4研修(各2日間)を実施し、4研修合計341名が受講。 <p>なお、毎年度、研究成果の普及等を目的として、国立特別支援教育総合研究所セミナーを都内で開催している(平成26年度実績930名参加。)ほか、本研究所に隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携のもと、自閉症に関する理解啓発のため、横須賀市内で「自閉症啓発デーin横須賀」を毎年度開催している。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 提案の概要 | 機構の移転 |
| 検討対象機関の概要 | <p>【主要業務】 IPAは、情報政策の実務実施機関として、以下の取組を実施。 ①ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策として、サイバー攻撃情報などの収集・評価・分析や、対策方法の提案・実施・普及を実施。 ②社会全体を支える情報処理システムの信頼性対策として、重要インフラ等を支える情報処理システムの信頼性向上を図るため、関連情報の収集・分析を行うとともに、知見の共有・普及を図る。 ③高度IT人材育成等の戦略的推進として、IT利活用を支える、セキュリティ等の分野の人材を確保するため、若手人材の育成や、必要なスキルの明確化に向けた情報収集・分析を行い、専門的知見とノウハウの共有・活用を図る。</p> <p>【職員数】 ・常勤職員171名、非常勤職員79名。 ・このうち、全体の約30%の職員は首都圏の企業等からの出向者(常勤31名、非常勤38名)となっている。 ・加えて、情報セキュリティに関する業務については、東京圏のセキュリティ関連企業からの人的(派遣)協力も受けている。</p> <p>【必要な施設、機材・建物の構造、留意事項等】 ・現在の占有フロア面積:約5,000㎡。 ・機材類としては、レーザー装置(スマートカードセキュリティ評価用)、指静脈認証システム(入退室管理、勤怠管理)、虹彩認証装置、インフラ(サーバ、ネットワーク等)関連機器、執務(職員)用端末、テレビ会議用システムなど。 ・留意事項として、極めて高い機密性を保持するための施設や設備が必要となる業務が複数存在(情報処理技術者試験問題作成/採点業務、情報セキュリティ評価・認証業務など)。</p> <p>【直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務】 IPAの事業において、民間企業等との直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の事例は以下のとおり。また、IPAは政策実務実施機関として、以下の事業を含め、内閣官房及び経済産業省との間で直接対面による意見交換・協議を随時実施(平均週2回程度の頻度。インシデント(情報セキュリティ上の事故)の発生時は毎日)。 1. 標的型サイバー攻撃対策 ①サイバー攻撃情報共有イニシアティブ事業 IPAと秘密保持契約を締結しているイニシアティブ参加企業が標的型攻撃を受けた際に、IPA担当者が速やかに当該企業に赴いて、攻撃の内容把握やその対策を講じる。 現在、イニシアティブ参加企業は61組織で、そのうち44組織の本社・本部所在地が東京圏内となっている。また、攻撃情報の交換の場である「独立行政法人連絡会」については、13法人のうち、12法人の所在地が東京圏内となっている。 ②サイバーレスキュー隊事業 政府機関、独立行政法人、重要インフラ関連組織が標的型攻撃を受け、インシデント(情報セキュリティ上の事故)が発生した際に、当該組織に赴いて、攻撃内容の把握、被害の分析、対策の早期着手について、支援を行っている。 これまでの出勤実績のうち、95%が東京圏内への出勤であり、出勤回数は今後増加が見込まれている。また、この対応には、同時に内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)並びに経済産業省と、即座に対応等を対面で協議する必要がある。</p> <p>2. 情報セキュリティ評価・認証 情報セキュリティ評価・認証事業においては、IT製品のセキュリティ機能について第三者評価機関が実施した評価結果を検証し、認証を行っている。 IT製品ベンダからの認証申請は年間40件程度であり、申請案件ごとの評価・認証過程で、IT製品ベンダ及び評価機関とそれぞれ5回程度の対面による協議を行っている。なお、申請案件の7割が東京圏を所在地とするIT製品ベンダからのものであり、また、国内の評価機関(3機関)の所在地はすべて都内である。</p> <p>3. IT人材育成 ①未踏事業 突出したIT人材の発掘育成を担うプロジェクトマネージャ(PM)について、産学界のトップで活躍する6名(うち首都圏在住5名)をIPAが登用している。同PMとの間において、事業遂行に関する意見交換・協議を直接対面により年間24回実施している。 ②セキュリティキャンプ事業 若年層のセキュリティ人材を発掘育成するセキュリティキャンプを東京圏において官民連携で実施している。当事業に参画する民間企業・団体は32社(うち首都圏企業30社)であり、IPAは、事業遂行において民間企業・団体側との直接対面による意見交換・協議を、企画委員会年間8回、各種WG年間48回、事務局会議年間24回実施している。</p> |

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| | <p>4. 情報処理技術者試験問題作成／採点業務 当該業務を行う400名強の試験委員のほとんどが首都圏に在住している。また、これら試験委員は、ほぼ毎日、所属企業等での就業後の夜間に機構事務所に参集し、部会(会議)が実施されている。各委員は週2回程度の頻度で作業している。</p> <p>5. その他 上記以外の事業においても、各種委員会／ワーキンググループ等が適時開催されており、委員の大半が首都圏に在住している。</p> <p>【その他】 IPAは、研究開発法人とは異なるため、研究開発業務を行っていない。</p> | |
| <p>検討・評価のポイント</p> | <p>道府県の説明</p> | <p>各府省の見解</p> |
| <p>その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか</p> | <p>情報処理推進機構の主要事業である情報セキュリティ関連情報(脆弱性、ウイルス、不正アクセス)の収集・分析・共有は、所在地が東京圏になくとも情報ネットワーク基盤があれば事業は十分に可能と考えている。 本県は県内全域を結ぶ高速大容量の光ファイバ網である岡山情報ハイウェイを全国に先駆けて整備しているほか、県南地域では民間事業者の情報ネットワーク網も充実していることから、東京圏に在る時と同様に、ネットワーク会議等を通して日常的なコミュニケーションが実現できると思われる。 また、本県は中国電力管内(火力電力が総発電量の8割を占める)で電力供給が安定しているほか、県南地域は年間を通じて穏やかな気候に恵まれ、地震や台風といった自然災害が少なく、活断層が無いことから直下型地震のリスクも低い場所となっており、最近、日立製作所のデータセンターが岡山空港近辺に建設されたことから立地の優位性も立証されていると言える。</p> | <p>○IPAは情報セキュリティ対策の政策実務実施機関として、政府と一体となった業務運営が不可欠。特に、重要インフラ関連組織等において、インシデント(情報セキュリティ上の事故)が発生した際、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)及び経済産業省と、即座に対応等を対面で協議するため、IPAは30分程度で参集できる場所になければならない。(現在のIPAから霞ヶ関までの移動時間は最短で30分程度。NISCからは、IPAのオフィスは現状でも遠いとの意見がある。) また、IPAの対策支援の対象となる組織は、東京圏に集中。 ・IPAと秘密保持契約を締結している情報共有イニシアティブ参加企業61組織のうち、44組織の本社・本部所在地が東京圏内。 ・攻撃情報の交換の場である「独立行政法人連絡会」の参加13法人のうち、12法人の所在地が東京圏内。</p> <p>○情報処理技術者試験の問題作成／採点業務を行う400名強の試験委員のほとんどが首都圏在住。これら試験委員は、IT企業や大学等に所属する専門家であり、所属企業等での就業後の夜間に機構事務所に参集し、秘密保持環境の下で、部会(会議)による出題方針及び試験問題の検討・作成、論述問題の査読等が行われている。試験委員は、ITの実務に精通していることが求められ、そうした人材を400名規模で採用するためには、IT企業等が集中している東京圏にネットワークを持つことが重要。</p> <p>○その他の主要業務についても、関係者が東京圏に集中。 ・情報セキュリティ評価・認証の申請案件年間40件程度のうち、7割が東京圏を所在地とするIT製品ベンダからのもの。また、国内の評価機関(3機関)の所在地はすべて都内。 ・未踏事業においてプロジェクトマネージャ(PM)として登用している産学界のトップレベル人材6名のうち、首都圏在住が5名。 ・セキュリティキャンプを東京圏において官民連携で実施。当事業に参画する民間企業・団体32社のうち、30社が首都圏企業。</p> <p>○IPAの職員は、全体の約30%(常勤31名、非常勤38名)の職員が首都圏の企業等からの出向者となっている。これらの人材は、各業務に関わるIT・セキュリティの専門性に関する経験実績が求められ、そうした人材を円滑に採用するためにはIT企業等が集中している東京圏であることが必要。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------------------------------|---|---|
| <p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p> | <p>本県には、岡山大学工学部が中心となりICTに関わる産官学で構成する「岡山情報通信技術研究会」(OICT)があり、基盤技術や利用技術さらにシステム構築技術や運用技術について意見交換を行い、地域におけるICT技術力向上を目指しているところであり、この研究会と情報処理推進機構が情報交換や人材交流、共同事業の推進を行うことにより、岡山情報通信技術研究会(OICT)としてはローカルな活動範囲を超えることが可能になり、情報処理推進機構としては具体的な実事例に基づいてコンセプトの仮説検証が可能となり、実践的ICT教育のノウハウが蓄積されるようになるなど、社会に役に立つ更なる技術力向上に結びつくことが期待できる。</p> <p>また、行政運営の効率については、時間や距離の壁を取り払うICTの特性を考えれば、他分野と異なり、地方に在ることによるデメリットは生じにくい、さらに、交通面でも東西2本の高速道路と日本海から太平洋に至る南北の高速道路が県内2か所で交差、3,000m滑走路を有する岡山空港は1日に東京と12往復、JR岡山駅には9路線が乗り入れ新幹線の全列車が停車など、西日本における広域高速交通網の重要な結節点となっていることから、東京圏との移動や情報のやりとりについても、利便性の急激な低下にはつながらないものと考えられる。</p> | <p>○情報セキュリティ対策に関する政府と一体となった業務運営体制の面からは、経済産業省から30分以内の移動距離にあることが不可欠。</p> <p>○OIPAの成果の確保・向上、行政運営の効率確保のためには、情報ネットワーク基盤といったハード面のインフラが整備されていることだけでは限定的であり、経済産業省との連携の下、より多くの企業・組織からの情報収集を行い、専門家による情報分析、対策策定と実施及び情報発信を円滑に行うことが不可欠。そのためには、必要な専門家を確保しやすい環境及び関係企業・組織等との間で幅広く継続的なネットワークを維持することが必要。</p> <p>○仮に、一部の事業を分割して地方拠点を新設する場合には、地方拠点にも管理部門が必要となり、業務の重複と一般管理費用の増加に留意が必要。</p> |
| <p>地域への波及効果・なぜその地域か</p> | <p>情報処理推進機構の移転により、県市の各情報機関との協業や人材交流を促進させ、高度ICT人材やセキュリティ人材の育成・輩出や地域ICT人材のスキル向上につながるものと期待されるほか、情報処理推進機構による新たな調達や地元での職員採用は、新産業創出の機会拡大、雇用創出、地元ICT企業や人材の育成等に寄与すると思われる。</p> <p>倉敷市においては、まち・ひと・しごと創生事業として本年度より取組を始めた「データで紡ぐ高梁川流域連携事業」の中で公共データサイエンティストの育成・移入を含むCPSによるデータ駆動型社会の形成を推進することとしており、こうした取組にも情報処理推進機構の機能を活用できると考えている。</p> <p>また、まち・ひと・しごと創生会議構成員である倉敷市長が高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)の本部員として、「ICTを活用した地方の活性化」を第一に掲げ、地方のICT人材の大きな雇用の場になるように提言しているところであり、そのため、是非ともその起爆剤として本県への地方移転を実現し、こうした取組の中心となって地方活性化に寄与していただきたいと考えている。</p> <p>さらに、こうした取組に呼応する形で、地方におけるICT化の中心であるICT関連のNPO、民間企業及びケーブルテレビ等による協議会が既に結成され、県内大学や地元銀行との連携も進行しているところであり、地域や連携中枢都市として、周辺市町への波及を通して全国に波及させる方法を見出すには最適な地方都市である。</p> | <p>○現在のIPAにおいては、立地地域への波及効果が想定される業務が特段見当たらない。地域に拠点を設置せずとも、IPAの成果普及・活用の面で地域と連携することによる波及効果を検討する可能性は考えられる。</p> |
| <p>条件整備</p> | <p>施設確保について、倉敷市において市有地を候補地としており、市施設の建替時に、新規に建設する施設を情報処理推進機構の要望に合わせた形で建設することが可能である。また、人材育成部門の移転を希望している岡山市においては、新たに施設を建設するのではなく、JR岡山駅周辺を中心市街地の民間賃貸オフィスビルへの入居を想定している。このため、施設を新築する場合と比較して移転時の初期投資額を抑えることができるほか、施設の賃借料についても、都心と比較し相当低く抑えることができるものと考えられる。</p> <p>なお、岡山市内において、地元の岡山市がJR岡山駅周辺を中心市街地の民間賃貸オフィスの空室状況を常時把握していることから、条件に合う物件の紹介が可能である。</p> <p>倉敷市においては、市の施設の建替時に、新規に建設する施設を情報処理推進機構の要望に合わせた形で建設することが可能である。</p> <p>職員の生活環境及び住環境については、首都圏と比較して地価、賃貸価格ともに安価であり、地元の市において、情報提供をはじめ、不動産業者や具体的な賃貸住宅を斡旋するなど、県・市ともにできる限りの協力を行いたいと考えている。</p> | <p>○IPA職員の移転費用及び家族を含めた生活環境の確保に加えて、移転困難者の処遇及び退職者が生じた場合の職員確保が必要。また、企業等からの出向職員については出向元企業との調整が必要。更に、専門家の事業参画が困難となった場合には、同等の専門家を新たに確保することが必要。</p> <p>○施設確保において、上記「検討対象機関の概要」欄に記した施設や設備を始めとした機構の移転・新設費用が必要。</p> <p>○また、移転後の業務運営においては、日常的な東京圏への出張旅費の追加確保が必要。</p> <p>○IPAの交付金予算は効率化により漸減(毎年約1億円減)しており、かかる費用を現状の予算から捻出することは困難。</p> <p>○なお、岡山市が希望している地域ソフトウェアセンターは、平成元年に施行した地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法に基づいて、IPAを通じた国の出資及び地方自治体・民間の出資で設立された第三セクターの研修機関であり、同法が平成10年に廃止されていることから、新設は不可能。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|--|--------|
| その他特記事項 | <p>首都圏において災害発生で甚大な被害を受けたとしても、地震、台風等の自然災害が少ない本県においては、その影響を受けることもなく、情報処理推進機構の情報基盤、データ、人材、スキル、ナレッジ、業務ノウハウ等の喪失リスクも少なく、それら国家資産を適切に保護するバックアップ拠点として有効に機能することが期待できる。</p> | |

| | | |
|---------------------|---|---------------|
| <p>提案の概要</p> | <p>ライフサイエンス技術基盤研究センターの移転</p> | |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>職員数:常勤職員218名、非常勤職員30名 施設の面積:占有フロア面積9,989m²(その他ユーティリティ施設用の敷地が必要)、留意事項:・大型実験施設としては、自動車の通行による僅かな振動をも嫌う電子顕微鏡や同様に僅かな振動にも大きく影響を受け、加えて磁場制御が必要なNMR装置を設置するための建屋(約4,500m²)が必要である。また、NMR装置を稼働させるためには大量の窒素ガス及びヘリウムガスを必要とするが、特に、希少ガスのヘリウムガスを再利用する為に回収する専用施設(約300m²)が必要である。また、NMR装置を安定稼働させるための非常用電源設備も必要である。マウスやヒトのiPS細胞等を利用する実験や大規模な遺伝子解析を行うP2実験施設(約3,000m²)、動物飼育施設及びRI施設(約1,000m²)並びに高病原性鳥インフルエンザウィルスに係る研究を行うBSL-3実験施設が必要である。また、大学等関係機関との連携に必要な立地利便性を有することも必要である。 研究概要:次世代のライフサイエンス研究を推進するための研究開発として、構造生物学解析、遺伝子発現ネットワーク解析等のライフサイエンス技術を先鋭化・融合させ、生命を営む分子の機能を、原子レベル、細胞・器官レベルから個体レベルまで計測・解析し、ヒトの生命現象の本質を理解するために必要な技術創出・機器開発を実施する。 連携機関:日本電子(株)、東北大学東北メディカルメガバンク機構、慶應義塾大学ほか 事業規模:2,589百万円の内数</p> | |
| <p>検討・評価のポイント</p> | <p>道府県の説明</p> | <p>各府省の見解</p> |
| <p>研究能力の確保・向上</p> | <p>・「優秀な研究人材の確保」については、現在の研究者の移住及び新規研究者の全国募集による確保を想定しており、特段の支障は考えられない。 ・「優れた研究環境の確保」については、新たな施設の整備を想定しており、現施設をより改良したものを整備することで優れた研究環境の確保が可能と考えている。 ・「研究資金の確保」については、移転により、現況の変更は特に考えられない。 ・「研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保」については、インターネットの活用により、他の研究機関・研究者との連携は対応可能であり、また、面談等による協議についても、当県は交通の結節点にあるため、陸路、空路ともに全国の研究者との往来に特に支障はないと考えている。 なお、本県には臓器移植、遺伝子治療など先端医療分野で全国的にも有名な岡山大学医学部をはじめとし、多くの病院や大学の研究機関等が集積している。</p> <p>・「優秀な研究人材の確保」について、理化学研究所の研究活動を維持・発展させていくためには、国内外から世界的に優れた人材を確保することが不可欠であるが、県のご提案ではこうした観点についての具体的な説明が無く、質・量の両面において必要な研究者を確保できるかについては懸念がある。</p> <p>・「優れた研究環境の確保」について、研究環境の面では、現在と同程度もしくはそれ以上に優れた研究環境を整備することは困難と考える。様々な分野の研究センターが集積し、各々の分野において世界最高水準の研究人材が集まっている総合力を活かし、分野を越えた研究活動を行う中で世界を先導する研究成果を生み出しているところであり、研究センター内あるいは他の研究センターとの間で、日常的に最新の知見や実験結果等を交えながら議論を行い技術開発を行うことが不可欠である。本センターの一部の移転は、理研の総合力を活かした日常的な議論の機会が失われ、研究能力の大幅な低下などの深刻な影響が懸念される。 加えて、一部機能の移転によって、特殊な研究設備等の研究基盤から離れることが研究効率の大幅な低下を招くこととなる。こうした研究活動の停滞による国際競争からの脱落の懸念がある。</p> <p>・「研究資金の確保」について、上記の通り現在と同程度もしくは現在以上の研究環境を整備することは困難と考えられることから、これまでと同程度もしくはそれ以上の研究資金を外部より確保できるとは想定しにくい。</p> <p>・「研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保」について、横浜地区では、地域や周辺の研究機関・当該地域に集積している関連分野の民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところであり、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p> | |
| <p>研究成果活用の確保・向上</p> | <p>・「産学官連携をしやすい体制の確保」や「政策への反映を目的とした研究についての行政との連携の確保」については、本県では、(独)科学技術振興機構の地域産官学共同研究拠点整備事業として、「おかやまメディカルイノベーションセンター(OMIC)」を整備し、分子イメージングによる創薬等の研究開発を行うなど、医療産業クラスターの形成を目指すメディカルテクノバレー構想を推進しているところであり、連携、研究成果活用のための体制は整っている。 なお、岡山大学病院は、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出に向け、国際水準の臨床研究、難病等の医師主導治験、市販後臨床研究等の中心的役割を担う「臨床研究中核病院」に中四国で唯一選定されているところである。</p> <p>・既存の枠組みにおいても、産業連携本部を通じて産学連携を進めるための体制が整っている。ご提案のあった体制とこれまでの連携体制に整合性があるか不明確であり、これまでの連携体制に影響を与えないか懸念がある。</p> | |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|---|---|
| 地域の産業等への波及効果 | <p>・「地域の産業」については、本県では、医療・福祉分野の優れた先進性と県内ものづくり企業群の技術力を生かして、「医療福祉健康」関連分野を産業振興の重点分野と位置づけ、医療系ベンチャー企業の創出や医療関連企業の集積を目指して「メディカルテクノバレー構想」を推進しているところであり、医療産業クラスターの形成を目的とした「メディカルテクノおかもやま」や「医療機器開発プロモートおかもやま」、中小企業が連携し医療機器部品への新規参入を図る「メディカルネット岡山」などを設立している。</p> <p>・「地域産業をさらに高めることへの期待」については、当該機関の立地により、地域の研究・技術シーズや県内ものづくり企業の技術の連携・融合が進み、本県ならではの医療産業クラスターの形成が促進されることが期待できる。</p> | <p>・横浜地区では、地域や周辺の研究機関・当該地域に集積している関連分野の民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところであり、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p> |
| 運営の効率の確保 | <p>・「業務執行に際しての効率的な運営」については、インターネットの活用により、関係者との連絡は対応可能であり、また、協議等についても、当県は交通の結節点にあるため、陸路(岡山・東京間のぞみ3時間20分)、空路(岡山・東京間12往復/日)ともに往来に特に支障はないと考えている。</p> | <p>移転した場合、移転した研究組織を支える新たな事務組織の配置、人員の雇用等が必要となり、その運営のための労力やコストが増大し、運営の非効率化を招くことになる。また、上記のとおり理研の総合力を損ねると考えられることから、研究成果創出の面でも効率性を損なうと懸念される。</p> |
| 条件整備 | <p>・「施設確保・組織運営にあたっての工夫」、「国・独立行政法人の組織・費用の増大」については、県所有の未利用地等を移転候補地として考えており、用地の確実な確保が可能であるとともに、現所在地と比べ、安価な経費による施設整備が可能となる。</p> <p>・「職員の生活環境・住環境の確保」についても、安価な経費による生活環境・住環境の確保が可能となるほか、温暖で台風等災害の少なく、直下型地震の可能性が極めて小さい安定した地盤のうえ、高い医療水準と充実した医療環境、文教施設・高等教育機関の充実など、生活環境が充実している。</p> | <p>・「国・独立行政法人の組織・費用の増大」について、上記のとおり新たな事務組織も必要であり、多額の初期投資が必要となり、かつ、固定経費が増大する。</p> <p>・「職員の生活環境・住環境の確保」について、当該センターに在籍する外国人研究員の家族の生活環境や、生活支援については格段の配慮が必要となるが、この点について言及がない。</p> |
| その他特記事項 | <p>・本県は、高速道路、鉄道がクロスする陸路や利便性に優れる岡山空港など、高速交通網の結節点であるとともに、温暖で台風等災害の少なく、直下型地震の可能性が極めて小さい安定した地盤であり、研究機関の機能維持、リスク分散に適している。</p> <p>・今回、併せて西日本の拠点の新設を提案している理化学研究所(筑波地区)バイオリソースセンターの立地により、更なる相乗効果が見込めるものと考えている。</p> | <p>・交通環境については、横浜地区にある場合に比べて、時間的負担、経済的負担が現状より大きくなることが懸念される。</p> <p>・理研バイオリソースセンターの所在地については、連携の際の問題にはならない。</p> |

| | | |
|---------------------|--|---|
| <p>提案の概要</p> | <p>バイオリソースセンターの西日本拠点の新設</p> | |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>職員数:常勤職員111名、非常勤職員74名 施設の面積:占有フロア面積34,591m²(その他ユーティリティ施設用の敷地が必要)、留意事項:微生物系統保存施設及びそれに付随する関連施設(液体窒素貯蔵タンク、電気・ガス・水系統)及び関連機器が必要。実験動物飼育・植物育成・遺伝子材料・細胞材料・微生物系統保存施設及びそれに付随するクリーンベンチ、インキュベーション施設、オートクレーブ、安全キャビネットが必要。非密封RIを使用できる放射線管理区域を有する施設及び関連機器が必要。遺伝子組換え体の実験施設及び疾患iPS細胞・ES細胞の培養実験及び品質管理などを実施する設備が必要。災害時のバイオリソースの滅失を防ぐため、地下水給水設備、自家発電設備、液体窒素製造設備が必要。大学等関係機関との連携に必要な立地利便性を有することが必要。 研究概要:我が国のライフサイエンス研究基盤整備に資するため、生物遺伝資源(バイオリソース)の提供を実施するとともに、関連する技術開発・研究開発を実施する。 連携機関:筑波大学、産総研、農研機構等つくば地区の学術研究機関・企業からなる協議会(約20機関)と連携。 事業規模:1,311百万円</p> | |
| <p>検討・評価のポイント</p> | <p>道府県の説明</p> | <p>各府省の見解</p> |
| <p>研究能力の確保・向上</p> | <p>○本県には、臨床研究中核病院(H25～)である岡山大学病院をはじめ、多くの病院・大学の研究機関等が集積しており、臓器移植、遺伝子治療などの先端医療分野では全国的にも有名であり、研究人材や研究環境、研究資金の確保が十分なされている。このため、同研究所との迅速かつ効果的な連携は十分可能である。 ○研究の中心を担う岡山大学病院では、本年4月から臨床検体を中心にしたバイオリソースの利活用による、新しい医療の創造支援を目的に「岡山大学病院バイオバンク」を設置しており、施設の誘致により、研究効率の向上、西日本一円の医療研究機関等との共同研究や連携強化の広がりが期待できる。</p> | <p>○当該センターは、国として戦略的にバイオリソースに係る研究基盤を維持するために文科省が実施している「ナショナルバイオリソースプロジェクト」の中で、5つの生物種に係る中核拠点として位置づけられ、世界最大規模のバイオリソース拠点となっている。この品質管理等について、一元的に行い効果的・合理的な取組を進めているところ、一部移転することは業務の非効率化や業務遂行能力の低下につながる。 ○当該センターで研究活動を維持・発展させていくためには、熟練した研究員、技術者等を確保することが不可欠であるが、県のご提案ではこうした観点についての具体的な説明が無く、質・量の両面において必要な人員を確保できるかについては懸念がある。 ○関連設備・施設・リソースの移転には多くの時間・費用がかかると想定されるため、経済的な負担および日本全体の研究活動への影響(移転中、リソースの提供ができなくなる)が極めて大きい。また、移動中のリソースの散逸や毀損の危険があり、貴重なリソースの損失につながるリスクが大きい。</p> |
| <p>研究成果活用の確保・向上</p> | <p>○本県の医療分野の先進性とのづくり企業群の技術力を生かし、医療ベンチャーや医療関係企業の集積を目指す「メディカルテクノバレー構想」を県をあげて推進しており、その拠点として県、岡山大学、経済団体など産学官が連携し「おかやまメディカルイノベーションセンター(OMIC)」をH23年に岡山大学医療系キャンパス内に設置している。OMICは、主にアニマル分子イメージング施設とインキュベーション機能を備えた研究開発拠点であり、平成25年度には、「OMIC産学官共同研究拠点整備・分子イメージング研究推進事業」が文部科学省の「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」に採択され、これにより、研究設備群を広く外部に提供するなど、創薬・医療機器開発を幅広くサポートしている。こうした本県の医療研究機関の臨床研究、治験でのバイオリソースの活用も期待できる。 ○岡山大学では、遺伝子分野のバイオリソースをつくばの同センターに預託するなど、既に連携した活動も行っており、誘致により、さらなるバイオリソースの利活用と研究の推進が期待できる。</p> | <p>○関連設備・施設・リソースの移転には多くの時間・費用がかかると想定されるため、経済的な負担および日本全体の研究活動への影響(移転中、リソースの提供ができなくなる)が極めて大きい。また、移動中のリソースの散逸や毀損の危険があり、貴重なリソースの損失につながるリスクが大きい。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|--|---|
| 地域の産業等への波及効果 | <p>○本県は、地震や台風、津波被害などの自然災害リスクが低く、拠点の新設により、重要な研究データやバイオリソース等が被害を受けるリスクの分散、低減が可能となる。また、本県は、広域高速交通網の整備が進んだ中四国の交通の結節点でもあり、交通の利便性の高さから、西日本各県などにおいての利活用が向上し、その利活用の進展から新たな医療福祉健康産業の振興に寄与することが期待できる。</p> <p>○本県では、岡山版産業クラスターとして、上記のメディカルテクノに加え、バイオ関連として、食品産業振興を図る食料産業クラスター協議会、生理活性の研究などを行うバイオアクティブ研究会、資源循環型社会の実現を目指すバイオマスプラスチック研究会など、新しい産業基軸の構築を目指した活動を促進しており、これらとリソースの利活用により、新製品や新技術を生み出せる可能性がある。</p> <p>また、バイオリソースの利活用は、岡山大学など、県内の医療研究機関の臨床研究等の推進に資するとともに、医療分野のみならず、創薬産業の創出、環境問題の解決や健康増進への活用が図られるなど、産業界への幅広い波及効果も期待できる。</p> | <p>○関連設備・施設・リソースの移転には多くの時間・費用がかかると想定されるため、経済的な負担および日本全体の研究活動への影響(移転中、リソースの提供ができなくなる)が極めて大きい。また、移動中のリソースの散逸や毀損の危険があり、貴重なリソースの損失につながるリスクが大きい。</p> |
| 運営の効率の確保 | <p>○本県へのリソースセンターの誘致により、自然災害に対する危険分散だけではなく、中四国における交通の結節点という優位性を生かし、西日本各県からも、研究機関等のバイオリソースの利活用が広がり、地方創生の観点からも受益や波及効果が大きいものと推察される。</p> | <p>○関連設備・施設・リソースの移転には多くの時間・費用がかかると想定されるため、経済的な負担および日本全体の研究活動への影響(移転中、リソースの提供ができなくなる)が極めて大きい。また、移動中のリソースの散逸や毀損の危険があり、貴重なリソースの損失につながるリスクが大きい。</p> |
| 条件整備 | <p>○誘致先となる岡山市では、施設の立地にあたっては、次の項目など、積極的に協力したいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致先である小学校跡地について、地元町内会等との調整に関する協力 ・移転機関職員の居住環境の確保について、市内物件の情報提供等の協力 <p>○施設の新設に伴い、機関の組織・費用等の肥大化とならないよう、他の保存施設との保存品目の分割・調整、組織の合理化等を図る必要がある。</p> <p>○候補地の岡山市の地元町内会には、提案の旨は伝えているが、独自の跡地活用意見も持っており、誘致が具体化する中で調整していく。</p> | <p>○関連設備・施設・リソースの移転には多くの時間・費用がかかると想定されるため、経済的な負担および日本全体の研究活動への影響(移転中、リソースの提供ができなくなる)が極めて大きい。また、移動中のリソースの散逸や毀損の危険があり、貴重なリソースの損失につながるリスクが大きい。</p> |
| その他特記事項 | | |

| | |
|-----------|---|
| 提案の概要 | 国立健康・栄養研究所の移転 |
| 検討対象機関の概要 | <p>【職員数】 常勤役職員: 39名(うち、役員1、事務職7、研究職31) 非常勤職員: 53名</p> <p>【予算】 579百万円</p> <p>【施設】 <敷地面積> 18, 123㎡(国立感染症研究所と共有) <使用フロア面積> 18, 917㎡(うち専用部分 4, 332㎡、共用部分 14, 585㎡)※現在は国有財産の無償貸与 <主な構造・機材> ヒューマンカロリーメーター(2機、約1億7千7百万円)、エックス線撮影装置(1台、約1千3百万円)、体組成解析処理装置(1台、約8百万円)、X線骨密度測定装置(1台、約3千4百万円)、運動フロア(約400㎡)、RI施設(約200㎡)、動物実験施設(約350㎡) ※ヒューマンカロリーメーター(大きさ: 外寸法) Chamber1 Chamber2 たて 3, 600mm、よこ2, 850mm、高さ2, 800mm たて 3, 600mm、よこ2, 150mm、高さ2, 800mm その他付属機器あり</p> <p>【研究実績】 <主な研究内容> ①日本人の健康寿命延伸に資する身体活動と栄養の相互作用に関する研究 (例) 地域住民を対象とした身体活動の大規模介入研究、身体活動のコホート研究、腸内細菌と肥満のコホート研究 ②日本人の食生活の多様化と健康への影響及び食生活の改善施策に関する研究 (例) 食事摂取基準の活用研究・活用促進、高齢者コホート研究 ③健康食品を対象とした有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究 (例) 食品機能成分の実験的研究並びにヒト介入研究、健康食品の安全性評価研究 ④国の公衆衛生施策に寄与する研究者を育成するための関連研究領域の基礎的、独創的及び萌芽的な研究 (例) 国民健康・栄養調査の活用研究 ⑤法律に基づく事業 (例) 国民健康・栄養調査、食品表示の収去試験 <共同・連携等> 東京ガス、順天堂大学、東京大学病院、日本栄養士会、柏市、東京大学、消費者庁、厚生労働省、国民生活センター、国立保健医療科学院、お茶の水女子大学、神奈川県立大学、早稲田大学、女子栄養大学、東京理科大学</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|---|--|
| 研究能力の確保・向上 | <p>【医療機関との連携】 ○倉敷市には、災害拠点病院、救急救命センター機能を備え、1,000床を超える病床を持つ「倉敷中央病院」や「川崎医科大学附属病院」など、医療分野の集積がある。現在、「倉敷中央病院」では、医師を講師として地域医療の適正化を図るための人材（市民健康サポーター）育成を実施しており、また、「川崎医科大学附属病院」ではスポーツによる健康増進を図る地域リーダーを育成するなど行政と医療機関が連携した取組を進めている。 また、「倉敷中央病院」では、病院内での臨床研究に加えて、多施設研究を支援するため、平成26年度に「公益財団法人倉敷中央医療機構臨床研究支援センター」を設置し、様々な研究機関との連携がとれる体制を整備している。</p> <p>【大学等高等教育機関との連携】 ○倉敷市では平成22年に、市内に所在する11の大学等高等教育機関と連携し、「大学連携推進会議」を立ち上げ、様々な分野にわたる大学等の専門的学術資産を市民に提供するなど、大学による地域貢献の取組を進めている。このうち、「くらしき作陽大学」では、栄養学分野で食物が高齢者の認知機能と血漿脂質に与える影響の研究を、「岡山学院大学」では高齢者の健康・栄養調査を、また、「川崎医療福祉大学」では中高年教室におけるQOL(Quality of Life)変化に関する研究を行っており、特に、伊東倉敷市長が経営協議会委員を務めている「岡山大学」では、疫学・公衆衛生分野において、大規模コホート(疫学)研究による高齢者の生活習慣が死亡リスクに及ぼす影響の検証を行い、また、医療分野でも、多施設共同コホート研究等を実施している。今後、国立健康・栄養研究所との共同研究や研究データの共有など連携した取組を進めることで、双方の研究環境の充実を図ることができるものと考えている。</p> <p>※平成26年度に食文化学部を設置している「くらしき作陽大学」は倉敷芸術科学大学とともに文部科学省が推進するCOC事業の拠点施設として採択され、地域課題解決に向けた取組を進めている。</p> | <p>【医療機関との連携】 ○医療機関との共同研究は研究所の実施している研究の一部であるが、国立国際医療研究センター、国立がん研究センター、国立医薬品食品衛生研究所などの優れた研究機関が立地している東京の方が優位である。 ○臨床研究支援センターの機能は臨床研究の支援と推察するが、研究所の研究テーマは健康や栄養であって患者を対象とした医療や治療ではないため、同センターを介した連携は困難ではないかと推測する。</p> <p>【大学等高等教育機関との連携】 ○健康・栄養に係る調査・研究については、東京圏に、東京大学、早稲田大学、女子栄養大学等の優良な研究教育機関や全国団体である日本栄養士会等が集積しており、いわば一つの研究クラスターとして活動している。なお、筑波には優良な研究機関である薬用植物資源研究センターもある。こうした研究環境は、他のいかなる地域と比較しても東京圏の方が優位であり、連携や人的交流の実績を考えると、移転した場合、同様の研究能力の確保・向上は期待できないと思われる。 ○多くの健康・栄養に関する東京圏の研究機関との連携が容易である東京圏の方が研究機能を確保・向上していく上で有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参照されたい。) ○研究資金の確保については、競争的資金の獲得において東京圏の優れた研究機関とのより質の高い共同研究の実施が容易である東京圏の方が有利である。 ○優秀な研究人材の確保についても、東京圏(一都三県)には、医学等の分野で博士号を有する健康・栄養に関する高度な専門家が多数活動しており、また、健康・栄養に関する教育機関が管理栄養士養成課程30校、健康運動指導士養成校19校と多数ある。東京圏の他の優れた研究機関との連携の可能性も高く、東京の方が確保が容易。 ○法定業務である国民健康・栄養調査においてはデータクレンジング(資料整備)の観点から調査データの特性に知識を有する者の確保が必要である。誘致先である倉敷市については岡山市、福山市などが近く人口が集積しているが岡山県の行政栄養士の人数が東京都と比較して3分の1であることからこのような者を確保することは困難ではないかと推測する。 ○生活改善指導等を行う保健師や管理栄養士、健康運動指導士などの資格を有する技術補助員についてはフルタイムではなく勤務時間等を限定した雇用が想定されることから、候補地及びその周辺地域において、多様な働き方のもとで一定以上のスキルを有した人材を現在と同等の勤務条件で確保するのは難しく、研究の実施に支障が生じる。</p> <p>連携大学院 国立大学法人お茶の水女子大学、東京農業大学大学院、女子栄養大学大学院 早稲田大学スポーツ科学学術院、東京農工大学、聖徳大学、順天堂大学</p> <p>概要及び研究能力の確保・向上並びに連携大学院に記載の機関以外の主な連携のある研究機関等 国民生活センター、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国立極地研究所、国立保健医療科学院 国立研究開発法人食品産業技術総合研究機構食品総合研究所</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|-------------------------------|---|---|
| <p>研究成果 活用の確 保・向上</p> | <p>【高梁川流域連携中枢都市圏構想の推進】 ○倉敷市では、高梁川流域6市3町と連携協定を締結し、連携中枢都市圏を形成し、「高梁川流域圏成長戦略ビジョン」を策定している。圏域住民の健康寿命延伸につながる地域医療の充実や食の安全安心の確保において、同研究所との連携により、人材育成も含め充実した施策展開が期待できる。 ※連携中枢都市圏事業として、倉敷市を中心に保健師の資質向上を図る取組や地域の健康リーダーの養成等を実施している。</p> <p>【産学官連携体制の構築】 ○倉敷市では、平成27年5月15日に「医科大学」「医科大学附属病院」「医療福祉大学」などを運営する学校法人川崎学園と「地域社会の持続的な発展を目指し、医療・保健・福祉等の分野で連携して活動すること」を目的とした連携協力に関する協定を、また、平成27年9月29日には、「くらしき作陽大学」と食文化・栄養・食育の推進などを目的とした連携協力に関する協定を締結している。さらに、「岡山大学」とは、岡山県や倉敷市などの地方自治体をはじめ地元経済界やメディア、NPOなどの地域団体などが連携し、地域との協働による医療・介護体制の構築を目的の一つとして掲げる「岡山地域発展協議体」を平成28年4月に設立予定であり、健康増進に関する地域と大学の密接な関係も築かれている。</p> <p>・全国有数の医療機関が立地する倉敷市以外にも連携中枢都市圏域には、医薬品メーカーの工場が立地するなど、研究成果の活用を図る産業が集積している。</p> <p>【市民協働】 ○昭和25年、乳児の健康的な発育を守るために始まった「愛育委員活動」は、昭和30年に岡山県下一円に広がり、現在、倉敷市では人口48万人に対し、4,018人の「愛育委員」が1人当たり約50世帯を担当する形で活動している。 愛育委員は、乳児から高齢者、そして健康者、障がい者ともに健康な生活が営めるよう、地域住民への健康づくり指導、健康診査の声かけ、また健康への動機づけのためのウォーキングマップ作成、イベント・セミナー・講座の開催など、健康増進に関する幅広い活動を行政や医療機関、大学等と連携して組織的に行っている。加えて、倉敷市では栄養委員(1,246人)による、栄養・食生活の改善や運動の推奨など、栄養の視点からの健康増進・健康意識の向上を図る活動も行っている。 これらの大変充実した健康ボランティアによる地域活動により、行政が実施する健康増進施策の速やかな市民への普及及びフィードバックが実行できる体制となっており、今後、国立健康・栄養研究所が進める研究活動のフィールドワークにも貢献できる土壌が整えられていると考えている。 また、市民の側も、フィールドワークなどを通じて、国立健康・栄養研究所の健康の保持及び増進に関する最先端の取組を身近に知ることができる環境となり、健康意識の向上につながることで、倉敷市が進めている「高齢者が健康で生涯現役で暮らせるまちづくり」につなげ、我が国の先駆的なモデルとして情報発信していきたいと考えている。</p> <p>【実証実験、圃場等の協力】 ○本県の中でも高齢化(約4割)の進行した地域である美作市では、健康づくり施策の実証研究が可能な下地があり、同研究所との連携の下、食生活を中心としたライフステージに応じた生活習慣の改善に努め、健康寿命の延伸を目指したいと考えている。さらに、元気な高齢者により地域産業である農業の振興を図り、生産物の栄養成分分析によるブランド化などの施策を展開することにより、地域の活性化とともに安定的な農家所得の向上にも繋がることも期待できると考えている。 ○美作市と倉敷市とは物理的に距離があるが、必要な圃場や現地での研究所施設も用意可能であり、また、地元農産物も豊富なことから、安価に研究素材の提供が可能である。</p> | <p>【高梁川流域連携中枢都市圏構想の推進】 ○人材育成は研究所の重要なミッションの一つであるが、教育機関が東京圏に比較して少ないことから研究員の受け入れが減少することにより人材育成機能が低下することが考えられる。 ○地域医療の充実や食の安全安心の確保における人材育成が具体的に何を想定されたものか不明である。</p> <p>【産学官連携体制の構築】 ○倉敷市以外の連携中枢都市圏域に医薬品メーカーの工場が立地しており、研究成果の活用が産業の集積があるとしているが、当研究所は医薬品開発を目的とした研究は行っていない。 ○産学官連携については、東京圏の健康・栄養に関する研究機関との連携が確保しやすい東京圏の方が有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参照されたい。) ○行政との連携確保については、特別用途食品の表示等に関して、消費者庁への業務協力を実施しており、また、国立健康・栄養研究所は健康増進法に基づき厚労省が行うこととされている国民健康・栄養調査を実施するなど、行政機関との連絡調整を密に行う必要がある。このため、東京において活動することが、当該業務の迅速かつ機動的な実施を可能とし、効果的に政策に反映でき得る。 ○共同研究については、研究成果をもとに当該企業との間で共同研究が可能であるか判断している。「研究成果の活用を図る産業が集積している」とのことであるが、研究所のミッションを踏まえた上でこのような対応が可能か企業がどの程度集積しているかを判断する必要がある。</p> <p>【市民協働】 ○健康寿命の延伸を図っていく上でボランティアとの協働は重要であるが、移転によらなくとも共同研究等の実施により目的は達成しうものと思料する。</p> <p>【実証実験、圃場等の協力】 ○農産物の栄養成分分析によるブランド化などの施策を展開し地域活性化等に繋げることにについて、当研究所は単なる分析機関ではないので生産物の栄養成分の分析それ自体を目的とした業務を行うことは中長期目標からも困難である。 ○研究素材が入手できれば圃場は必要としない。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|--|--|
| 地域の産業等への波及効果 | <p>○倉敷市の水島地区には、石油化学・鉄鋼・自動車などの企業で構成される全国有数の規模を誇るコンビナートが形成され、高度経済成長期には大気汚染などの公害対策を官民挙げて行った実績があり、環境保全に係る世界最高水準のノウハウを有しているため、健康と環境という観点からの新しい研究分野への対応も期待できる。</p> <p>○美作市においては、高齢者に特化した研究の実践が可能であり、その協力体制が確保されている。また、安価で豊富な研究素材（農作物等）の確保も容易であるとともに、全国有数の黒大豆生産地であることから、研究所で実施中の大豆イソフラボン研究にも大いに役立つものと推察される。</p> <p>さらに、美作市では、ベトナム・ダナン大学との人材交流等の協定を締結しており、産業人材としてベトナムからの研修生受入も実施しているため、研究所で行っているアジア諸国からの研究者招へい事業の継続も可能である。</p> <p>○このように、研究と実践の結果得られたエビデンス、知的財産や技術・人材、資源を相互に有効活用することで、国の機関として国民の健康と福祉向上に向けた取組の充実・強化が可能となる。</p> | <p>○提案書を拝見する範囲では、施設を移転しなくとも当該テーマに係る地元研究機関との共同研究によって目的は達成し得ると考えている。ただし、共同研究については、研究成果をもとに当該企業との間で共同研究が可能であるか判断しており、企業の研究者と議論をしつつ研究を進めている。研究所のミッションを踏まえた上でこのような対応が可能な企業がどの程度集積しているかを判断する必要がある。</p> <p>○提案された「健康と環境」という観点からの研究分野への対応については、一般論として法律に定められている研究所の業務範囲に含まれるとは言いにくいものと考えている。</p> <p>○提示された大豆イソフラボンの研究については、原材料が入手出来れば、移転せずとも実施可能である。</p> |
| 運営の効率の確保 | <p>○本県は、広域高速交通網の整備が進んだ中四国の交通の結節点であり、交通の利便性の高さから、今まで進んでいなかった西日本各県などにおいての研究成果などの利活用の進展から、新たな医療福祉健康産業の振興に寄与することが期待できる。</p> | <p>○本部が大阪に所在することから、本部との連携を効率的かつ円滑に行うためには、東京と比較して距離的には有利である。しかしながら、国民健康・栄養調査の実施等のために厚労省等との連絡調整を密に行う必要があることや、公的交通機関の本数を考慮すると利便性からみて必ずしも有利とはいえない。</p> <p>○倉敷市と美作市は物理的に距離があり、双方の施設設置は効率的に研究を実施する上で障害となる。</p> |
| 条件整備 | <p>○倉敷市内の候補地は市所有地である。建物は新設する必要があるが、必要な面積の確保は十分可能である。</p> <p>○美作市の候補地は、高等学校跡地であり、耐震改修により既存建物等が利用可能であり、現地研究所の設置も可能である。また、実証実験の圃場も確保可能である。</p> <p>○首都圏と比較し、賃貸住宅の相場は非常に安価であり、倉敷市では賃貸物件も豊富であり、居住環境の確保のために情報提供等の協力をを行う用意がある。また、美作市では空き家情報の提供、市営住宅の提供、移住補助施策の適用も可能である。</p> <p>※・庁舎新設に際し、国立健康・栄養研究所が求める面積・構造など協議によって進めていくことが可能である。</p> | <p>○最小限の事業費はもとより、研究員の人件費の確保も難しくなりつつあるなど、法人の財政状況が厳しい中で、移転に伴う施設・設備整備等の費用、移転後の運営費について、法人に新たな財政負担が生じる場合には、法人全体としての機能の顕著な低下を招来し、中長期計画の達成が著しく困難となる。なお、現在、国立健康・栄養研究所は国有財産の無償貸与をうけている。</p> |
| その他特記事項 | | |